

総合学習の研究(第8報告)

田中裕巳 徳井輝雄

「生命について」の学習の意義

田中裕巳

● **【抄録】** 高3文系選択科目・総合学習「生命について」は来年度10年目の実践をもって一応終了する。この間の一貫したテーマ「生命について」が持っていた意味について、テーマ設定の背景と今日のバイオエシックス、「生命論」パラダイムをめぐる論議の高まりとの関係で明らかにする。「生命について」が学際的なアプローチを必要とし、また機械論的世界観の限界を越えて行く新しい知の方法と中身を持っていることを論じた。

【キーワード】 総合学習、バイオエシックス、生命論

I. はじめに

高3文系選択科目「総合学習」の実践も現在(1994年度)、9年目を迎えている。旧教育課程最終学年の現高2が3年となる1995年度をもって10年間の実践を終えることになる。この科目が教育課程の中に認知されて以来、少人数の(注①)、しかも徳井と田中によるチームティーチングということで、講座の継続が危ぶまれた年度も何回もあった。しかしながら、この科目が附属学校らしい、やや実験的な意味をもつという理解を次第に得られるようになり、細々ながら今日まで継続することが出来た。同僚の諸先生方のご理解の賜と感謝している。来年が最終年度ということで、一抹の寂しさを感じず、今年度から学年進行で実施される新教育課程には高2、高3で装いを新たにされた総合学習の諸科目(注②)が置かれている。我がグループの10年に及ぶ実践が、新教育課程に継続されて行くことを喜びたい。

● しかし何よりも注目したいのは、我がグループが意図して来たもの、教科教育と総合学習と自治的諸活動の3領域論が、無意識的にはあれ、1989年以来の学校改革の中で、大きく実現してきたことである。学校改革は中高一貫6年教育の目指すべき教育目標として、「国際理解と平和の教育」を掲げてきた。学校行事を核として、教科指導や生活指導に一貫性・系統性を持たせることがねらいであった。学校行事に対し、担任団として、あるいは校務分掌として、教科の枠をこえて総合学習の場として取り組む姿勢、合意が少しずつ形成されてきたように思う。

本稿では、我がグループが、一貫して高3総合学習のテーマとしてきた「生命について」が持っている意

義と問題点を中心として考察してみたい。

II. なぜテーマは「生命について」であったのか

本校紀要第31集(1986年度)には「総合学習の研究グループ」(当時は9名の大所帯だった)全員による高3総合学習の授業案が掲載されている。それ自体も興味深い。筆者は「この1年の歩み」として開講までのいきさつについて論じている。(注③)

当時生物担当の三橋一夫先生の「生命について」のプランが下敷となってまとめられて行った様子が描かれている。三橋プランは以下の通りであった。

1. 細胞融合・遺伝子工学などの進歩
2. 生殖医学の進歩
3. 性教育の導入として
4. 性別のコントロール
5. 先天的病気の判定
6. 臓器移植と死の判定
7. 大脳操作
8. 環境問題
9. 人口問題
10. 食糧問題
11. 人種問題

以上のテーマ以外にも、生命の誕生、生物の誕生、神話・創世紀、生命の尊重、戦争と平和、自殺と殺人、生きているとは何か、発育論、老化、人食いタブー、近親相姦タブー、心身論、霊魂不滅説などが話し合われて行った。この話し合いを受けて、高3での選択科目決定のための説明会の際に、「高2の皆さんへ広告 高3文系選択科目《総合学習》への招待」が作成された(85年12月)。このプリントでは、「授業の

テーマ」と「年間の授業計画」について、私は次のように書いた。

1. 授業のテーマ 生命（いのち）について

現代ほど人間の尊厳が叫ばれながら、一人一人の人間の生命がないがしろにされている時代はないと思います。戦争でのジェノサイド（大量虐殺）を筆頭として、各種の公害や交通戦争、度重なる核実験、「いじめ」による自殺、墮胎、どれをとってもジェノサイドではないでしょうか。また科学技術の発展は、人間の生命を延命させてきましたが、反対に、生命とはいったい何なのかを鋭く人間に問う局面を色々なところに現出させています。植物人間、臓器移植、遺伝子操作、人工授精等々の問題は、生命とは何か考えることなしに技術だけが進歩して行くとき、延命される生命のかけに、常に犠牲にされる生命がともなうことを見失ってはいないでしょうか。

科学者や技術者や強者や健常者のおごりのかけで、弱者へのジェノサイドが進行しているとしたらあらためて「人間の尊厳」とは何か、生命とは何かを考えてみることは意義のあることだと思います。

2. 年間の授業計画

- ・4月～6月 講義と討論が中心
生命について何が問われているのか、先生方がまず講義を中心として明らかにする。次のような問題が出される予定です。
 - ・生命の誕生（系統発生、神話・創世紀の世界）
 - ・身体としての生命Ⅰ（個体発生、成長、老化、性）
 - ・身体としての生命Ⅱ（生殖医学、性別コントロール、先天的異常の判定、臓器移植と死の判定）
 - ・精神としての生命（霊魂について、大脳操作、生きているとは何か）
 - ・生命の尊重（戦争と平和、自殺と殺人、現代のジェノサイド、法律上の生命観）
 - ・生命と労働（遊びと労働、労働の疎外）
 - ・生命の持続（環境問題、人口問題、食糧問題）
 - ・生命の共同存在（ことばの問題、ハレとケ、差別）
- ・7月～9月 各自が自分の研究テーマを決め、図書室を中心にして文献・資料を読み、まとめる。
- ・10月～12月 発表 口頭発表でもよいが、紙芝居にまとめたり、マンガにしてみたり色々な工夫をしてみよう。全員の発表をワープロを用いて

本にする予定。

- ・1月 まとめとして、生命について残された問題を整理し、パネル・ディスカッションを行う。

この『広告』に見られような授業形態は9年間ほとんど変わっていない。ただし授業者のチーム・ティーチングという点では、グループのメンバー全員が1度は授業をしたのは、2年目までで、その後は徳井と田中による授業が中心である。

さて、総合学習の全体テーマを「生命について」とした背景には、次のような要因が考えられる。（次章で詳しく検討する）

- ①男女産み分け、代理母などの産科医学の発展
- ②脳死と臓器移植をめぐる論議の活発化
- ③近代合理主義の理性中心主義に対して、心身一元論的な論議の高まり
- ④バイオエシックス研究の裾野の広がりや深まり
- ⑤文化人類学からの生死についての提言
- ⑥「生命論」パラダイムの登場

このような諸科学・学問での動きが我々にも意識されていた。三橋プランにあるように、「生命」をめぐる論議は、単に生物学や医学だけでの問題ではなく、科学技術のあり方そのものの問題であり、文学・芸術・法律学など文科系の諸学においても共通の問題であるという認識があった。この9年間の総合学習の実践の中で、「生命について」の問題意識をできるだけ狭めないように努力してきた。特に生徒たちが取り上げたテーマの中には、とうして「生命について」と関係があるのか、首をかしげるものがあるかも知れない。以下はこの8年間（9年目の94年度は、生徒たちの自主研究はまだ開始されていない。）に生徒たちが自主研究として取り組んだテーマの一覧である。

- 《第1回（1986年度）》（ ）内は8年分の通し番号
- G. Eさん 「心の悩み～中・高年の心理～」(1)
 - I. Kくん 「殺人について」(2)
 - M. Mさん 「心の悩み」(3)
 - K. Mさん 「自殺～岡田有希子さんの死～」(4)
 - C. Aくん 「人間の営みと自然破壊」(5)
 - O. Mくん 「心について私が思うこと」(6)
 - E. Tさん 「人間の営みと自然破壊」(7)
 - F. Yくん 「生命の思想史～死の思索～」(8)
 - N. Yさん 「あそび」(9)
 - I. Yくん 「日本の食糧問題」(10)
 - N. Cさん 「ことばについて～失語症から～」(11)
 - O. Aさん 「脳の男女差について」(12)
 - C. Nさん 「心の悩み」(13)

《第2回 (1987年度)》

- O. Yさん 「代理母について」 (14)
 T. Mさん 「胎児の障害」 (15)
 S. Kさん 「身体障害者」 (16)
 F. Kさん、M. Aさん 「死刑廃止論」 (17)
 O. Tさん 「脳死の判定基準と世論」 (18)
 M. Jさん 「脳死と臓器移植」 (19)
 K. Sさん 「脳死 患者の人権」 (20)
 M. Kさん 「老人ホーム」 (21)
 I. Kくん 「人間の心 無意識について」 (22)
 T. Sくん 「ヒトラーの生命観について」 (23)
 T. Hくん 「宗教と生命観」 (24)

《第3回 (1988年度)》

- G. Aくん 「刺激を求める世代」 (25)
 I. Kくん 「タバコが人間に与える害」 (26)
 S. Hくん 「文学者の苦悩と絶望感」 (26)
 D. Yさん 「ガン告知について」 (28)
 K. Sくん 「精神医療について」 (29)
 T. Kくん 「核エネルギーと生命」 (30)
 K. Yくん 「21世紀の地球と人類」 (31)
 S. Tくん 「台湾と日本・・・霧社事件」 (32)
 T. Eさん 「差別について」 (33)
 T. Aくん 「青年の無気力と自殺」 (34)
 T. Rくん 「脳死について」 (35)
 T. Mくん 「ビオスとエシケー～
 バイオエシックス」 (36)

《第4回 (1989年度)》

- J. Mくん 「フロンガスの生物への影響」 (37)
 A. Yくん 「フロンガスによるオゾン層破壊」 (38)
 S. Hくん 「フロンガスと地球の温暖化」 (39)
 Y. Hくん 「フロンガスの性質と利用方法」 (40)
 H. Dくん 「タバコによる疾患」 (41)
 T. Tくん 「タバコの害」 (42)
 H. Mさん、M. Kさん 「森林破壊」 (43)
 S. Tくん 「チェルノブイリの原発事故の放射能
 で汚染された食糧とそれを食べる人
 間への影響」 (44)
 S. Yさん 「代理母 (体外授精) について」 (45)
 O. Tくん 「老化とハゲ」 (46)
 K. Tくん 「老化のメカニズム」 (47)
 N. Mさん 「精神病について」 (48)
 A. Kくん 「アウシュヴィッツについて」 (49)
 T. Kさん 「連続少女誘拐殺人事件」 (50)
 H. Tくん 「遊びについて」 (51)
 S. Hくん 「ベトナム戦争について」 (52)

《第5回 (1990年度)》

- F. Hくん 「環境問題」 (53)

- I. Mくん 「ゴミ問題」 (54)
 K. Aさん 「原発問題」 (55)
 A. Mさん 「食品の安全性」 (56)
 T. Mさん 「薬の害」 (57)
 S. Nさん 「地球の温暖化」 (58)
 M. Mさん 「地球の未来」 (59)
 Y. Mくん 「“生命”と“死”について」 (60)
 H. Kくん 「“安楽死”の事に関する中間報告」 (61)
 O. Hくん 「脳死について」 (62)
 I. Tさん 「死刑制度」 (63)
 H. Hくん 「生と死」 (64)
 S. Mくん 「産科医療技術の発達と問題について」 (65)

- Y. Yさん 「人間の存在価値と死—老人問題—」 (66)

- E. Tくん 「地球外生物の存在について」 (67)

《第6回 (1991年度)》

- A. Tくん 「ボクシングは廃止すべきか
 —健康な身体とスポーツを考える—」 (68)
 I. Mさん 「森がなくなり、魚が消える?!」 (69)
 H. Tくん 「地球環境と人間 (温暖化について)」 (70)
 M. Eさん 「名古屋市高速道路 [高速一号線と鏡
 ケ池線]の問題」 (71)
 A. Tさん 「動物の絶滅」 (72)
 S. Hくん 「生きていること」 (73)
 S. Aくん 「タバコについて」 (74)
 O. Hくん 「ほんとうにクジラは捕るべきではな
 いか?」 (75)
 T. Eくん 「太平洋戦争・ベトナム戦争における、
 主に兵士の行動から、人間や生命に
 ついて考える」 (76)
 H. Tくん 「ソ連の急転回」 (77)
 M. Tくん 「学歴社会について」 (78)
 W. Kくん 「パレスチナについて」 (79)
 W. Kくん 「レーザーと生命」 (80)
 J. Kくん 「発がん物質」 (81)
 K. Mくん 「レポート総合学習」 (82)

《第7回 (1992年度)》

- T. Aさん 「脳死」 (83)
 N. Mさん 「臓器移植」 (84)
 S. Jくん 「脳死と臓器移植」 (85)
 A. Aさん 「AIDSに対する人々の態度」 (86)
 I. Mさん 「人工中絶」 (87)
 I. Kくん 「過労死とその背景にある日本の労働
 環境」 (88)

- N. Cさん 「狭心症と心筋梗塞の違い」(89)
 T. Sくん 「人口問題」(90)
 K. Yくん 「リサイクル」(91)
 M. Aくん 「従軍慰安婦と女子勤労挺身隊について」(92)
 I. Nさん 「TV番組における表現」(93)
 Y. Kさん 「英語の教科書における民族問題」(94)
 K. Mくん 「アメリカにおける表現の自由」(95)
 S. Sさん 「運」(96)
 M. Dくん 「宗教と人間 幸福の科学を中心に」(97)
 K. Mさん 「こころ」(98)
 S. Kさん 「Terminal Care (病院における)」(99)
 H. Yさん 「葬送と死生観」(100)
 《第8回（1993年度）》
 M. Cさん 「昔話にみる日本人の死生観」(101)
 E. Kくん 「教師の先入観」(102)
 U. Hくん 「アイヌ」(103)
 T. Sくん 「理想国家の探索」(104)
 Y. Yさん 「差別意識」(105)
 T. Tくん 「ヒトラーの孫達」(106)
 I. Mくん 「空手の起源」(107)
 I. Yくん 「幕末における殺人・暗殺」(108)
 K. Tくん 「麻薬」(109)
 U. Nさん 「生命について」(110)
 K. Hくん 「老化とは——痴呆」(111)

第7回（1992年度）までのテーマについては、既に徳井輝雄が、(1) 生命に関するもの、(2) 生命を取り巻く状況に関するもの、(3) 人間の生き方に関するもの、(4) 生命倫理に関するもの、という4つの視点で分類を試みている。(注④)。ここでは、先の『広告』にあった「生命の誕生」から「生命の共同存在」までの8つのテーマとの関係で考察してみたい。

「生命の誕生」は、生物学における生命の誕生と進化、神話や創世紀に見られる創造神話を中心とするものと考えていたが、このテーマに取り組んだ生徒は通し番号(8)と(24)の2例で、最も扱いにくいテーマであったようだ。

「身体としての生命Ⅰ」は、個体発生の観点から、受精から出産、成長、老化にかかわる諸問題を考えていた。老化ないしは老人問題を扱った生徒が意外に多かった。(21)、(46)、(47)、(66)、(111)の5人。タバコの害についてふれた者も4名(26)、(41)、(42)、(74)いて、喫煙で特別指導を受けたことのある生徒も含まれている。自分にとって最も日常生活に関心のあるテーマを取り上げたようだ。

「身体としての生命Ⅱ」では、生殖医学、遺伝子操

作、臓器移植などの医療技術の現状と、ハイオエシックスの問題を扱った。「生命の持続」のテーマと共に、研究テーマとした生徒が多かったものである。特に脳死問題が、脳死臨調の論議、答申を背景として8名によって扱われた。

「精神としての生命」は、心の悩み、精神障害などのテーマで研究した生徒が多かった。「心理」の研究は、(1)、(3)、(6)、(13)、(22)など初期の生徒に多かった。自己の内面や他者との比較に関心を持つ年頃として、特に興味深いテーマなのであろう。大学で心理学を専攻したいというきっかけになった生徒もいた。

「生命の尊重」は、近代社会における「生命の尊厳」概念や、戦争と平和の関係、生命の尊厳を脅かす様々な事件が扱われることを予想していた。したがってこの分類に入る生徒は多かったが、(32)、(68)のテーマがユニークであった。(32)は、生徒本人の祖父が霧社事件の当時、台湾で警察官をしており、小さい時から話を聞かされ、戦争責任の問題を我がこととして引き受けようとしていた。(68)の生徒は、ボクシングのジムに通っており、ボクシングにおける死亡事故を調べ、スポーツと安全性の問題を論じたものである。教師側も予測しないテーマであった。

「生命と労働」は、人間の生命における労働と遊びの関係、労働疎外などのテーマを予測していたが、これも生徒にはあまり関心の薄いテーマであった。遊びについて取り上げたのが、(9)、(51)の2名。過労死した労働者の労災認定が問題となっていた社会的背景の中で、(88)が過労死の問題を取り上げたのが注目された。

「生命の持続」は20数名の生徒が取り上げた。中でも、地球温暖化、森林破壊、フロンガスなどの公害問題が多かった。総合学習の開始された1986年に起こったチェルノブイリ原発事故については、その後一貫して徳井が講義の中で取り上げ、映画「チェルノブイリ・クライシス」の一部なども全員で見てきた。核問題については、(30)、(44)、(55)の3名が取り組んだ。

「生命の共同存在」は、生命のコミュニケーションとしての“ことば”の問題、生死にまつわる共同儀礼、異質の排除としての差別の問題を想定していた。ことばについては、失語症の問題を扱った(11)、共同儀礼の問題を扱ったのは(100)の各1名のみであった。差別の問題は(33)、(94)、(95)、(105)などであったが、ヒトラーのユダヤ人政策、アウシュビッツの問題、教師による生徒差別(102)などを入れると、この問題はもっと多くの生徒が扱ったことになる。また教師側が『広告』の当初予測していなかった

テーマとして、動物の権利、実験動物、種の絶滅などのテーマが、(72)、(75) などによって扱われた。「生命について」の人間中心主義の反省が、このころから意識されるようになってきたことの現れである。

以上1986年度以来生徒が取り上げたテーマを中心として、概観してきたが、実に広範囲なテーマが取り上げられて来たものである。先に述べたように、どうして「生命について」と関係があるのかと、首をかしげたくなるものが当事者の教師にもなかった訳ではない。

たとえば、(25) の「刺激を求める世代」は、結局は“生の充実感”を問題にしていたのであり、(77) の「ソ連の急転回」は、その背景に食糧問題をとらえていたのである。(78) の「学歴問題」は、論文をまとめるまでに至らなかったが、本人は差別問題として学歴問題をとらえていた。

私たち“総合学習の研究グループ”は、高3での実践の前に、中3でのゆとりの時間を利用した「人間について」の総合学習の実践を持っている(1980年度～1982年度)。その実践を踏まえて、私はかつてこう書いている。

- 「イ. 大テーマを何にするか。仮に『人間について』であるとしても、高校で学んだことを集約し、統一的な人間観・世界観の獲得を旨しながら、しかも一人一人の興味関心を生かせるような小テーマをどのように設定したらよいか、大テーマ、小テーマと生徒一人一人の研究テーマをどのように関連づけるか。
- ロ. 教師による方向づけ(授業・見学・個人指導など)と生徒の自主的な学習(調査・発表・レポートなど)をどう関連づけるか。教師による授業ばかりでは、総合学習とは名ばかりになる。」(注⑤)

既に触れたように、高3総合学習も数名の教師によるチーム・ティーチングとして取り組めたのは、最初の2年であった。その後は徳井と田中の2名によるチーム・ティーチングで取り組んで来たが、今年度(1994年度)はついに田中1名による担当となっている。ただでも少ない生徒数のところ、2名の教師を組合せるのには批判もあったし、申し訳ない気もしていた。1つの教室に複数の教師がいて、それぞれの指導、意見があるということは、何ものにも替え難いメリットであった。お互いの授業のカバーが出来たし、常に違った視点で物事をとらえなおして見ることの重要性を伝えてきたと思う。ところが教師側が2名になり、そして1名になったことによって、1学期の講義

の系統性が少なくなってしまったように思う。当初予定していた小テーマを2名ないしは1名でカバーすることが困難であったことが原因である。今年度、田中は総合学習のコーディネーターをめざし、自分も講義はするが、外部講師を依頼している。共同研究者の徳井はもちろんのこととして、学部の梶田正巳教授、社会科の非常勤講師の井上一博先生にもご好意に甘えて授業を担当していただいた。両先生に感謝しつつ、今年度の新たな形態の問題点については、来年度報告したい。

大テーマ「生命について」と教師による講義、生徒たちの研究テーマとの関係は、密接な関係にあるというのが結論である。1学期の教師による講義のテーマが、生徒たちの自主研究のテーマ決定に重要な役割を果たしている。初年度に「心の悩み」を5人もの生徒が取り上げたのは、初期の小テーマの系統性が反映している。また最近では脳死と臓器移植の問題、エイズの問題、老化の問題、動物の権利の問題などを扱う生徒が増えてきているが、それは2人の授業者の関心を反映していると言える。

Ⅲ. バイオエシックスの発展、そして「生命論」

1985年あたりから総合学習「生命について」の準備に取り組み始めたとき、今日のようなバイオエシックスの発展、「生命論」パラダイムへの転換などを予測できていたわけではない。ただ予感として、近代合理主義の中にある反自然性、反人間性＝物象化を問題にしようとしていたことはあった。イリイチ、特に彼の平和概念の多産性に注目し、「平和・公害・差別・性」こそが総合学習のテーマになりうると考えていた。そして「平和・公害・差別・性」を包摂するものとして「生命」が全体テーマとして取り上げられたといっても良いであろう。(注⑥)

ここでは、既に触れた、どうして「生命について」と関係があるのかと首をかしげたくなるようなテーマが、なぜ取り上げられたのかに対する一つの答えを、諸科学の発展、総合化、その核としての「生命論」パラダイムへの転換などの点から分析してみたい。

1. 男女産み分け、代理母などの産科医学の発展

人間の生命の誕生にたいするコントロールは、夫婦の「子どもが欲しい」「男(または女)の子が欲しい」「健全な子どもが欲しい」などの欲求に支えられ、医師・医学者によって発展させられてきた。

単に「子どもが欲しい」という子宝に恵まれない夫婦を対象にしては、試験管ベビー＝体外授精、精子銀

行、卵子銀行などが試みられた。これらは夫婦の精子と卵子、または他者の精子または卵子を使って体外授精をし、授精卵を妻の子宮に着床させる技術である。他者の精子または卵子を用いる場合、提供者との血縁が問題になるが、匿名ということで見えない関係になる。この点は先ず問題にはなるまい（注⑦）。養子関係の場合よりも見えない関係であろう。

「代理母」の問題は、「子どもが欲しい」という夫婦にとっては、朗報ではあろうが、出産という行為自体が、他者に請け負えるものなのかどうか、という問題を提起した。授精卵を妻の子宮に着床させる場合は、胎児の成長が妻に実感され、文字とおり出産前から“母子一体”である。「代理母」の場合、出産後、それもかなり時間的ずれがあって、初めて、母子が対面する。だからこそ、生みの（母）親が契約して出産した子どもを、実の両親に受け渡すことを拒否するという訴訟の起こる余地があるのである。人間の誕生をいつの段階で、たとえば受精の段階で認めるのか、出産の段階で認めるのかの論議を踏まえ、ハイオエシックスの問題として結論を下す必要がある。（注⑧）

「男（または女）の子が欲しい」という親の身勝手な要求は、男女産み分け技術の発展によって実現された。卵子の誘発剤、DNAの検査などによって複数の胎児のうち、男または女の胎児を残し、その他の胎児を殺すというものである。これも胎児に対する障害がいつから成立するのかという問題になる。

「健全な子どもが欲しい」という親の欲求に対して、羊水検査による遺伝病スクリーニングが可能になっている。しかしながら現行の優生保護法は胎児に障害があることを理由とした妊娠中絶は認めていないのだから、遺伝病スクリーニング自体が違法ということになる。（注⑨）

以上のように産科医学の発展は、確かに親の欲求と医師・医学者の研究心とが結び付いて発展して来たものではある。しかしながら人間がいつ人間となるのか、性別をコントロールすることが果して人間に許されるのか、遺伝病スクリーニングは優生学的人口政策にならないかとうかなどの論議に決着をつけない限り、この発展は危険な方向に進んでいるとしか言いようがない。

2. 脳死と臓器移植をめぐる論議の活発化

1992年1月22日、臨時脳死及び臓器移植調査会の最終答申「脳死及び臓器移植に関する重要事項について」が答申された。1968年8月の和心臓移植事件から24年目、日本脳波学会脳死委員会基準が1974年に定められてから18年目であった。この間にも筑波大学事件（1984年）などが起こっており、脳死者からの臓器

移植は皆無ではなかったが、脳死立法がない限りは一応の歯止めとなっていた。脳死臨調の答申以来、脳死者からの臓器移植を認める立法化が急がれている。

脳死そのものについて、いくつかの批判がある。一つは、厚生省の脳死判定基準などでは、脳死判定後の視床下部などの働きが無視されていること。いま一つは多田富雄教授などによって提起されている免疫系の問題である。特に後者の問題は、人間あるいは自己の本質が脳にあるのかどうかを問う興味深い問題である。

多田富雄は「免疫学的自己」という概念で、「身体的に『自己』を規定しているのは免疫系であって、脳ではないのである。脳は免疫系を拒絶できないが、免疫系は脳を異物として拒絶」できる、と脳胞キメラの実験を通して語っている。（注⑩）

デカルト以降の近代合理主義思想において、思考・精神・理性が人間の本質とされてきたのは、ある意味では、やむをえないことであつたのかもしれない。免疫学の研究の発展は、精神、脳の活動を相対化してしまい、動物における免疫の活動の中にこそ、自己と非自己との区分点を見いたしている。精神的な自己と身体的な自己の接点が、デカルトにおいては松果腺であった。精神的な自己を脳、身体的な自己を免疫としてとらえる多田は、個体としての自己同一性をスーパー・システムと命名する。

「脳死はやがて必然的に個体の死を生み出すとしても、現実には呼吸維持装置によって身体は生きている。この身体は自他を識別して、移植を拒絶するし、その個体に特徴的な免疫反応を起こすことも出来る。身体の『自己』はまた死んでいない。それを個体の死と定義することは、生物学的にはどうしても無理なように思われる。あえてそうたというのなら、医学がこれまで奉仕してきた生命の尊厳とは何だったのであろうか。」（注⑪）

この多田富雄の“唯脳論的な脳死論”に対する批判を、脳死＝個体の死と決定する前に、十分に論議する必要がある。

3. 近代合理主義の理性中心主義に対して、心身一元論的な論議の高まり

近代合理主義に対する批判は、哲学的には中村雄二郎、花崎崇平、今村仁司などによって展開されてきた。特に『臨床の知とは何か』（1992年、岩波新書）を著した中村雄二郎は、『現代情念論』以来、制度と情念の関わりを問題としてきた。制度に象徴される合理的なもの（本当は不合理な部分も内包しているのだが）と情念に象徴される不合理なものとの関わりは、マクロ・コスモスとしての社会の問題であるばかりで

なく、ミクロ・コスモスとしての個人の体制=自己同一性の問題でもある。中村は脳死問題について、日本医師会の生命倫理懇談会等に参加し、哲学者としての見解を述べてきた。まさに臨床の知の臨床の所以であるが、情念、不合理の統合、市民権の獲得だけでなく、多田富雄の免疫的自己=身体的自己の提起をも踏まえる必要がある。心身一元論においては、従来、精神と肉体の相互関連性が説かれてきた。しかしながら精神の中核である脳もまた臓器の一つであり、もっとも化学的な原理である免疫作用によって支配される。自己と非自己とを分けへだつ働きは、一見、脳によって司どられているようでいて、免疫の方がより優位である。生物学的な自己概念をどう取り入れて行くべきか興味深い。

4. バイオエシックス研究の裾野の広がりと深まり

バイオエシックスの研究は、日本では、目下のところ、主に哲学や宗教の研究者からのアプローチと医学関係者からのアプローチの2つの流れがある。目下は前者が主流のように思うが、前者の例としては、加藤尚武、飯田亘之、木村利人、村上陽一郎、森岡正博、鷲田小弥太、中村雄二郎など、後者の例としては中川米造、星野一正など。

木村利人は、アメリカにおけるバイオエシックス誕生の時代的背景を次のように分析している。

「欧米諸国、ことにアメリカにおけるバイオエシックスの形成は、1950年代に入ってからのものである。公民権、平等権を求めての運動や、さらに1960年代から1970年代にかけての一般市民や学生たちによるさまざまな運動（例えば、女性の解放、消費者運動、反公害、科学批判、ベトナム反戦、学園闘争、反核・平和など）と連動した患者の権利運動の中からなされてきたといえるでしょう。それは、諸科学の中立性の神話、専門家の無誤謬神話が崩れ去り、自明のこととされていた価値観や倫理観が問い直された時代でもありました。」(注⑫)

木村によれば、このような背景を持ったバイオエシックス研究には、次の3つの問題提起、新しい学問としての特徴があるという。

(1) 在来の学問は、専門分野の研究に当たっては、その対象を極端に限定し、厳密な方法論の上に、体系化、理論化するのに対し、バイオエシックスの研究者たちは、専門の学問分野のわく組みを越えた学際的研究のダイナミズムの中でこそ「生命」をめぐる問題が意味を持つというユニークな発想を示した。

(2) 「学問」と「運動」の結びつき。地球の生態

系の問題を含め、私たちの生命にかかわりをもつあらゆる事象についての価値判断の基準や倫理を問い直し、個人のライフスタイルや公共政策までもを含み研究と実践の対象とするのがバイオエシックスである。

(3) 「専門家・専門性」への問題提起。私たちは、自分自身にとって最も大切な生命についてまでも専門家にまったくゆだねて安心していただけというところへの深刻な反省が、医療システムや産業公害の被害者たちの間に出てきた。専門家は技術のエキスパートではあっても、倫理や価値判断のエキスパートではない。患者として、被害者として、市民としての判断や理解の仕方、自分たちの人権、安全、幸福を問い直し、問題解決に向かっての決定過程に参加し、主体的に取り組むという姿勢が必要である。

バイオエシックス研究は、単に研究室の中から生まれて来たものではない。インフォームド・コンセントを含めた患者の人権、医療のあり方を問う「運動」と結びついて誕生した。そのような背景があるからこそ、アメリカにおける倫理委員会や病院内の倫理委員会の構成には注目すべきものがある。たとえば、IBRB（米国小児科学会提案）にもとづく小児科バイオエシックス委員会の構成は次のようになっている。

(注⑬) 患者の人権擁護にいかにか慎重であるかが分かる。

- | | |
|------|-----------------------|
| 最低8人 | 1. 医師 |
| | 2. 看護婦 |
| | 3. バイオエシシスト |
| | 4. 法律家 |
| | 5. 身障者またはその組織代表・その専門家 |
| | 6. 地域代表 |
| | 7. 院内医療スタッフ代表 |
| | 8. 病院管理者 |

木村と同様に、アメリカでバイオエシックスの運動に出会った星野一正は、日本でのバイオエシックス研究の深化を医師の立場から押し進めている。星野が著した『医療の倫理』には最後にこう書いている。(注⑭)

「患者を取り巻く環境には、人間、社会、人間と共生するすべての生き物、人体に影響を及ぼす大気、気象、宇宙などの自然ならびに自然現象、医療資源の配分を含む医療経済など実にさまざまな要因がある。これらは、哲学、倫理、宗教などとともに、生命を考えバイオエシックスを論じる場合には重要な問題である。」

バイオエシックスの研究対象が、インフォームド・

コンセントやQL (生命の質) ばかりではないこと、むしろ生命や自然に関わるすべての学問の学際的な領域にあることを述べている。バイオエシックスの研究の深まりが、総合学習「生命について」の内容、学習方法などにおいて、大いに参考とされなければならない所以である。

5. 文化人類学からの生死についての提言

『ケカレの構造』などの著者波平恵美子は、文化人類学の立場から脳死・臓器移植などの問題に発言してきた。『脳死・臓器移植・がん告知—死と医療の人類学—』では、日本人の死生観、死体観を取り上げた。波平の近著に『医療人類学入門』がある。同書は、オーストラリア原住民カナカ族のウェアドゥー・デス (呪いによってもたらされる死)、ニューギニア島フォレ族のクール病などを紹介している。

ここでは医療人類学からみた臓器移植問題について見てみたい。(注⑮)

- (1) 人間の身体観と、臓器の摘出や移植という行為がかかわっていること。死亡した直後の身体は、単なる物体とはみなされず、死者が生前持っていた個人としてのアイデンティティを部分的であれ所有するものとみなされる。
- (2) 死についての観念にかかわること。それぞれの文化は綿密な「死の文化」とでもいえるような観念や慣習、制度を発達させている。死にかかわることからは個人および集団全体の存在と直接にかかわるため、様々な領域に複雑に織り込まれた制度や慣習として存在しており、他の領域に比べると変化しにくい。
- (3) 人間関係のあり方にかかわること。日本の場合、血縁者間の生体腎移植や生体肝移植は盛んに行われている。危険な肝移植さえ1993年7月現在で98例行われており、世界で行われている生体肝移植の大部分は日本で行われている。それに対して、死体からの、「顔の見えないだれか」への臓器移植は低調である。それは、前者が日本社会の伝統的な人間関係によく適合しているの対して、後者は適合しないからである。
- (4) 人間存在の認識全体にかかわる問題であること。遺体に傷をつけないことだけではなく、遺体に対する特殊な取り扱いがルールとなっているのは人類に共通しているといつてよい。

日本では、心身二元論的な近代合理主義科学・技術は受け入れられても、心身二元論的な肉体観・死体観までは受け入れられ難い。それが脳死臨調の少数意見として現れているが、脳死=個体の死として立法化されても、現実には脳死の人からの臓器移植にはさまざま

な抵抗が予想される。その代表的なものが波平のまとめた上記の(1)～(4)の「死の文化」であろう。立川昭二、中川米造などの研究とあわせて、死や病気の側面から「生命について」学ぶことの意味、考える手だてを我々に与えてくれている。

6. 「生命論」パラダイムの登場

中村桂子は自分の研究者としての歩みを「分子生物学から出発し、生命科学を通して生命誌に到達する」と述べている。(注⑯) 分子生物学の発展、特にDNAの研究が生命科学の急速な発展をもたらしたことは生命科学の第一人者渡辺格の指摘するところである。(注⑰)

その生命科学からさらに、生命誌への転換の提唱は何を意図しているのだろうか。

「生命誌 (ハイオヒストリー) の『誌』は、歴史物語という意味をこめたものである。『生命』を基本に、多様な自然についての物語りを紡ぎ出していく。そういう作業をしたい。これまでの科学は、一つの真理に向かって進み、その成果を時間を抜きにして叙述する論文という形で発表するものであった。しかし今科学は変わりつつある。・・・自らは系の外側において、論理、客観、普遍を旨として記述するという科学 (エキソ科学) の時代は終わり、自分もその系の一員であるとして考えていく『エンド科学』とも呼ぶべきものが生まれつつあるのだ。生命誌は、科学を否定して別の道を示すのではなく、科学の動きを素直に捉えたものにすぎない。物理学も含めて、私には科学自体が誌に移行しつつあり、それは理性から生命への移行と並行しているように見える。」(注⑱)

かくして中村は、理性に替わる新しい知のスーパーコンセプトとして「生命」を提起するわけである。同様な知のパラダイム転換は、1977年度ノーベル化学賞を受賞したイリヤ・プリゴジンによっても唱えられている。

プリゴジンは「これからは『生命』の語ること、すなわち『生命論』を学ぶことが極めて重要となっています。そして『生命論』を学ぶことは、単に純粋科学の問題だけでなく、われわれの実際の生活、経済学、経営科学、さらに物理学、宇宙論などの問題にも適用して行くことができるという意義を持っています。」と述べている。(注⑲) プリゴジンは、生命に特有な「ゆらぎ」、「散逸構造」、「ホメオスタシス (恒常性)」、「進化」などの概念を用いて、人文科学や社会科学についても様々な提言を行っている。

『生命論パラダイムの時代』の中で、田坂広志は、ニュートン、デカルトによって確立された「近代合理主義科学」は、「機械論パラダイム」であるとし、そ

の限界を次のように指摘している。(注⑩)

- (1) 全体を分割するたびに、大切な何かが失われて行くという問題。われわれが対象とする世界や現象が、地球環境であれ、資本主義社会であれ、企業組織であれ、人の心であれ、さまざまな要素によって有機的に構成された「関係性の織物」「関係性のネットワーク」であり、まさに「生命体」のごとく、ひとたび部分に分割した瞬間に、大切な何かが失われてしまう存在である。
- (2) (機械論パラダイムの要素還元主義から) 対象を要素に還元し、分析していく際に、必ず「重要でない」と考えられる要素を捨て去って行く。この際、何が重要であり、何が重要でないかは一つの「仮説」に過ぎないにもかかわらず、適切な要素還元がなされたという“幻想”が形成される。ここに要素還元主義から派生する「近似主義」の“落とし穴”がある。
- (3) 「専門主義」の弊害。要素還元主義は、対象に関する研究をさまざまな専門分野の研究へと細分化するため、学際的協力によって解決されるべき課題を解決することが困難になる。

田坂は、プリゴジンの提言を受けて、機械的世界観と要素還元主義を両輪とする「機械論パラダイム」の限界を越える21世紀の新しい知のパラダイムは、「生命論パラダイム」であるという。生命的世界観と全包括主義を両輪とする「生命論パラダイム」の「視点の転換」を次のようにまとめている。(注⑪)

- (1) 「機械的世界観」から「生命的世界観」へ
- (2) 「静的な構造」から「動的なプロセス」へ
- (3) 「設計・制御」から「自己組織化」へ
- (4) 「連続的な進歩」から「不連続の進化」へ
- (5) 「要素還元主義」から「全包括主義」へ
- (6) 「フォーカスの視点」から「エコロジカルな視点」へ
- (7) 「他者としての世界」から「自己を含む世界」へ
- (8) 「制約条件としての世界」から「世界との相互進化」へ
- (9) 「性能・効率による評価」から「意味・価値による評価」へ
- (10) 「言語による知の伝達」から「非言語による知の伝達」へ

近代合理主義科学・技術を支えてきた「機械論パラダイム」の限界については、従来からこの「総合学習の研究」でも取り上げてきた。利潤最優先による公害の発生、環境破壊、労働疎外などの諸問題ばかりでなく、脳死論や臓器移植の中にも要素還元主義や専門主義の問題がはらまれていることを指摘してきた。高3

総合学習のテーマが「生命について」であったことは、ここで取り上げた中村桂子の「生命誌」、プリゴジン、田坂広志らの「生命論パラダイム」の提唱を受けて、正に予見的であったように思う。

IV. あとがきとして

高3文系選択科目総合学習「生命について」が、旧教育課程最後の来年度高3での実践を10年目として幕を閉じる。私たちのグループは、公害についての教育(1973年から)→ヒロシマを中心とした平和教育(1978年から)→「ゆとり」の時間を利用した総合学習(1980年から)→総合学習についての理論的な研究(1984年から)→高3選択科目「生命について」(1986年から)という多様な総合学習についての理論と実践を積み重ねてきた。私たちは、総合学習の教育的意義が単に授業論としてだけでなく、学校づくり論としても重要な意味を持っていることを指摘してきた。総合学習が教科の教育と学校行事を中心とする生徒の自主的・自治的諸活動との結節部となること、生徒一人一人を教科の面からだけでなく人間全体としてとらえることを可能にすること、教師自身が教科専門主義から抜け出す必要があること、などなどを総合学習の可能性として指摘してきた。

1989年以来の本校の学校改革の中で、各学年の学校行事が総合学習的に取り組まれるようになってきたこと、中3の週1時間の選択教科を初めとして、高2・高3に総合学習の科目が置かれるようになったことなど、私たち総合学習グループの従来からの考えが少しずつ受け入れられてきたからだと思う。現在の総合学習研究の2人のメンバーだけでなく、このグループにかつて参加していた仲間全員とともに喜びたいと思う。

本稿は、1986年からの高3文系選択科目総合学習の全体テーマ「生命について」の経緯とその今日的意義についてまとめてみた。テーマ設定の際にはあまり意識されていなかったもので、とくに「生命論パラダイム」との関係でより鮮明になって来たものが多いように思う。エコロジカルな視点、効率ではなく価値による評価、非言語による知の伝達など、私たちのグループが総合学習「生命について」の『広告』で既に触れていたたり、毎年度の実践報告で問題にしてきたところである。本稿はテーマ「生命について」の理論的な考察に傾斜したきらいがある。生徒たちの研究報告の内容分析、指導過程の問題点などを中心としたレポートは次回にまわしたい。

(注⑪)「総合学習」設置以来の年度別受講生徒数は次の通りである。

- 1986年（13名）、87年（12名）、88年（12名）、89年（17名）、90年（15名）、91年（15名）、92年（18名）、93年（11名）、94年（22名）
- (注②) 環境教育、平和教育、国際理解、情報教育、CAIなどの科目が開講を予定されている。
- (注③) 『名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要』第31集、田中裕巳“総合学習の理論と実践1. この1年の歩み”、P.10～13
- (注④) 『同』第38集、徳井輝雄“総合学習の実践よりみた、学力とその評価”、P.12～13
- (注⑤) 『同』第30集、田中裕巳“総合学習の理論と実践（その2）1. わがグループの歩み”、P.53～55
- (注⑥) 『同』第29集、田中裕巳“総合学習の理論と実践（その1）1. 総合学習の可能性・・・平和教育を核として”、P.3～8
- (注⑦) 精子銀行における人種差別の問題がある。ただこの問題に象徴されるように、生殖医学にはもともと差別的な発想があるように思う。羊水検査による胎児の異常の早期発見などはその最たるものである。
- (注⑧) 大谷實『いのちの法律学』（筑摩書房）は、脳死、臓器移植、体外授精の法律問題を詳述した好著である。「人工授精や体外授精を許せば、最

後に行きつくのはコピー人間の製造」（P.34）と論じている。

(注⑨) 同上、P.25

(注⑩) 多田富雄『個体の生と死』（多田・河合編『生と死の様式』誠信書房）P.127。多田の免疫学的自己については『免疫の意味論』（青土社）により詳しい。

(注⑪) 同上、P.129

(注⑫) 木村利人『いのちを考える』（日本評論社）、P.181

(注⑬) 同上、P.210

(注⑭) 星野一正『医療の倫理』（岩波新書）、P.230

(注⑮) 波平恵美子『医療人類学』（朝日選書491）、P.49～51

(注⑯) 中村桂子『自己創出する生命』（哲学書房）、P.179

(注⑰) 渡辺格『生命科学の世界』（NHK フォクス）、P.8～10

(注⑱) 中村桂子、前出、P.218

(注⑲) イリヤ・プリゴジン他『生命論パラタイムの時代』（ダイヤモンド社）、P.119

(注⑳) 田坂広志、同上、P.16～21

(注㉑) 同上、P.22